

第1回武蔵野市特別職報酬等審議会会議要録

■日 時：平成30年10月25日（木）午後6時30分～午後8時30分

■場 所：市役所6階 庁議室

■出席者：稲垣会長、大島会長代理、近藤委員、佐々木委員、田原委員、
能勢委員、萩野委員、長谷川委員、花俣委員、山下委員
総務部長、人事課長、人事課課長補佐（人事係長）、給与厚生係長
人事係労務・定数担当係長、人事係主事

会議内容

1 開 会

2 委嘱状交付・委員自己紹介

3 諮 問

市議会議員の議員報酬の額、市長、副市長等の給料の額並びに市長、副市長等の退職手当の額について

4 市長挨拶

（市長退席）

（事務局職員の紹介） （略）

5 議 事

（1）会長互選 会長には稲垣委員が選任された。

会長代理指名 会長の指名により会長代理に大島委員が選任された。

（2）会長・会長代理挨拶

（3）議事の進め方及び今後の日程

○会議の公開等について

会議は公開とする。公開の方法として、会議要録を作成し各委員に内容を確認した後、委員の個人名を伏してホームページに掲載し、公開することとなった。

○今後の日程

調整の結果、今後のスケジュールは次のとおりとなった。

第2回 11月16日（金）午後6時～議会会派ヒアリング、市役所413会議室

第3回 12月13日（木）午後6時～商工会館会議室

答 申 平成31年1月予定

(4) 資料説明

事務局より次の資料が提示され、資料の要点について説明があった。

①武蔵野市特別職報酬等審議会条例

同審議会委員名簿

②武蔵野市議会議員の議員報酬等に関する条例

武蔵野市議会政務活動費の交付に関する条例

武蔵野市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例

武蔵野市教育委員会教育長の給与、旅費、勤務時間及びその他の勤務条件に関する条例

③給与改定の推移

④武蔵野市決算状況の推移

⑤武蔵野市特別職報酬等の改定状況

⑥武蔵野市における市長給料に対する副市長等の給料の比率

⑦武蔵野市の特別職（常勤）と一般職（管理職の最高年収者）の年収比較

⑧武蔵野市一般職の職名別平均給与月額

⑨東京都26市・23区・類似団体の概要等

概要、報酬等の現状、期末手当支給率、退職手当支給率、減額措置

⑩東京都知事・都議会議員等の給料・報酬、期末手当の状況

⑪東京都26市における特別職の報酬等の改定状況と報酬等審議会の開催状況

⑫消費者物価指数

⑬平成26年度武蔵野市特別職報酬等審議会答申

⑭平成28年度武蔵野市特別職報酬等審議会答申

⑮長の担当事務

⑯副市長・監査委員について

⑰議会について

⑱教育長について

6 質疑及び意見

【会 長】事務局から資料の説明があったので、何か質問があれば伺いたい。また、市長、副市長等特別職の給料の額、退職手当の額、議員報酬の額について、意見交換をしたい。

【委 員】一つは、他市比較よりも、武蔵野市の議員活動の内容を主体として議論すべきだと思う。もう一つは、前回の審議会では、当時の議長から議会基本条例をつくるという話が出ていたため、報酬は据え置きとした。しかし、現時点で策定されていない。その状況について今回も審議会で考える必要があると思う。

【事務局】議会基本条例については、現在、素案の原案を作成している段階である。現議員の任期は4月までであるので、今期は素案の原案まで進め、来期に条例の制定を目指すと考えている。

【委 員】審議するにあたっての考え方として、議員がどのくらい武蔵野市のために動いているのか、市長の役割や責任等はどのくらいの負担であるのかといったことを検証して判断するのが良いと考える。武蔵野市そのものが停滞気味ではないか。今一つ市のレスポンスが悪いと感じる。

【委 員】市長の職責が変わっていないという前提があるならば、人事院勧告や都の人事委員会の勧告を踏まえて考えるべき。勧告内容も変化がなく、他市との比較においても高くはないが低くもないのであれば、報酬を変える必要はないと考えている。

【委 員】市長の退職手当については、審議会で議論すべき事項なのか。

【会 長】退職手当については、議論すべきか否かについても意見としてお聞かせ願いたい。

【委 員】以前の審議会においても、当時の市長が退職手当について諮問したことがあると思う。今回、松下市長も同じ考え方であることがわかった。また、給料額については他市と比べても目立って高いという印象はないが、消費税が上がったらどうなるのか。

【委 員】消費税増税について、東京都人事委員会勧告等で考慮されているのであれば、勧告に準拠すれば良い。

【委 員】各特別職の仕事の内容を鑑みて考えるというのは難しいが、説明を聴いた範囲では、極端に高い・低いがあるわけではないので、概ね現在の報酬額で妥当だと感じている。

【委 員】現状で、バランスが非常にとれていると思っている。審議にあたっては、消費税が上がることそのものより、物価が多少なりとも上昇する可能性があることは考慮材料になると思う。市長の退職手当については、政治的判断によるものと解されるのであれば、異論はない。

【委 員】給料のことを考えるとき、何を基準に考えるといいのか。業績評価だろうか。また、前回の審議会で結論を出した際に、私は議会基本条例が策定されると信じていた。「停滞している」という他の委員の発言は、そのとおりだと思わざるを得ない。また、前回の議会会派ヒアリングの際、武蔵野市の議員はお金のことにはあまり拘らないという考え方である印象を受けた。

「議員としての活動をこんなに頑張っているのに、もっとほしい」と言われるものだと思ってい

たので意外だった。その点を踏まえて、次回のヒアリングの項目を考えると良いのではないかと。

【会 長】議論の参考として、各特別職の報酬額をあらためて教えてほしい。

【事務局】月額報酬は、議長67万円、副議長60万円、議員55万円。また、市長103万円、副市長86万5千円、監査委員70万円、教育長81万円である。

【会 長】議会基本条例が未策定の現状についての意見が挙がっていたが、策定していないことを理由に据え置きという意見もあると思うが、いかがか。

【委 員】前回の審議会では、議会基本条例ができたなら報酬を考える、といったニュアンスで終了したと記憶している。議会基本条例については、理由を明らかにして、「策定しない」という結論を出すのも一つ。しかし、素案の原案まで作っているがまだ策定されないとすれば、言い過ぎた表現ではあるが、議会の力が落ちていると言わざるを得ない。前回据え置きと結論を出した時の状況と、現在の状況の比較は客観的に判断する要素であると考えている。進んでいないという現状であれば、議員報酬は据え置きということになるだろう。

【会 長】次回の議会会派ヒアリングの際に確認し、3回の審議会の中で考えていきたい。

【委 員】資料の7ページを見ると、平成29年度は一般会計の歳入が減となっている。税金によるものだと思うが、住民が増えれば歳入も増えると考えれば、歳入額は市長や議員の活動の成果の一つと捉えることができると思う。歳出は歳入とリンクすれば良い。給料も支出のうちと考えれば、歳入額は審議の一つの指標となると考えられるがいかがか。

【事務局】今回配付の資料は歳入総額であるため、その増減はクリーンセンターのような大型施設の建設による国からの補助金等の影響を受ける。市民税に関して言えば、人口増に伴い増えているものの、ふるさと納税により税金が他自治体に流れてしまっている状況である。

【会 長】市長の退職手当については政治信条であり、本来の審議会での審議対象ではないと考えているが、以前と同様に、審議会としての考えを答申に入れてはどうか。

【事務局】これまでの審議会では、条例の本則に規定する退職手当額についての適否を議論するものとして整理をしていただいたと認識している。ただし、市長は政治信条であっても退職手当の3分の2減額について審議会に諮問し、意見を聞いたうえで減額の条例を上程したいと考えている。なお、今年度は一般職員の退職手当の支給率が下がることとなった。

【委 員】政治信条に対しては、何とも言えない。

【会 長】特別職の月額報酬についても、意見を伺いたい。

【委 員】報酬はデリケートであり、議論が難しい。他市との比較で、市長が7位、副市長が11位なら、副市長を少しあげても良いかもしれない。

【委 員】報酬の増減について結論は言えないが、他市との比較は目安となるが、市民の目線も考慮した方が良いと思う。

【委員】市長の年収は低いわけではない。職責が違うのはよくわかるが、副市長の報酬額を下げ過ぎるのはおかしい。財政的には上げて良いと思う。良い市政をしてくれるのであれば、それに見合う額を報酬とするのが妥当である。

【委員】増額・減額の理由が今は見当たらないので、現状維持で良いと思う。市長と副市長の責任の重みについては、もっと差があっても良いと考える。

【委員】消費税増税の結果、消費者物価指数が上がって連動するというなら別だが、先よりは民間での感覚だとなし。

【委員】武蔵野市は元気がないという話があったが、私も同感である。市全体の勢いがある時代もあったが、最近は武蔵野市の新たな施策についての話を聞かなくなった。成熟したこともあるが、市長を始め、職員からのアイデアが出て来なくなっているのではないかと。それを引き出すのは市長・副市長の役割と言える。

【会長】様々な策定委員会等で、委員としてのアイデアを市に伝えている。やるかやらないかは、市長のリーダーシップ。まちづくりが進んでいかない現状は各委員が思うところだと思う。

【委員】前回の議会会派ヒアリングの際、「報酬は上げなくても良い」という、予想に反する意見がほとんどであったことに驚いた。

【委員】基本給は据え置きであって良いと考える。しかし、期末手当については、本来仕事に対する評価で決まるものであるはずだが、なぜ固定の率で条例規定されているのか。

【事務局】公務員の期末手当等については、人事院勧告・都の人事委員会の勧告により、業績ではなく民間の状況を踏まえた月数としている。

【委員】一般職であればその考え方で良いが、特別職、特に議員については、基本給である月額報酬は据え置き、実績に応じて賞与である期末手当額を変えるという方法はないのか。期末手当が一律であることで、緊張感がなくなるのではないかと。

【事務局】議員の実績を示す指標がない。具体的な数字に基づいて実績が出しづらいという状況から、期末手当については、都や国の勧告を基に、議会で改定について議論し定めているところである。

【会長】議会基本条例の策定により、報酬の評価指標をある程度決めていけるのだろうか。

【委員】あまり期待できないのではないかと。条例ができたからといって、実績の評価ができるかという点で難しい。

【会長】これまでの審議会では、月額報酬について議論してきたが、期末手当についての議論はなかった。審議対象となるかについて、事務局の考えを伺いたい。

【事務局】期末手当について一律としない場合に、議員一人ひとりをどのように評価していくかは難しい。

【会 長】 議会会派ヒアリングの際は質問事項としても良いと考える。

【会 長】 本日、各委員からいただいた意見は次回までに事務局にて整理をしてほしい。次回の議会会派ヒアリング終了後、それに基づいた議論を進めていきたい。本日の審議会はこれで終了とする。

(終了 午後 8 時30分)

次回 11月16日 (金) 午後 6 時～ 第 2 回審議会、議会会派ヒアリング